

平成28年度 部（局）の運営状況の検証と総括



企画部 企画課

平成28年度 総務部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した

B=相当の進展が見られた

目標は達成したが、引き続き取組みを継続する必要がある

C=取組みを強化する必要がある

部	重点事業等の取組み状況	
	重点的に取組む個別事業とその目標	区分 説明
総務部	(1) 地域防災対策の向上 地域の実態に応じた防災に関する説明会を開催し、防災意識の高揚と防災知識の普及啓発に努めるとともに、自主防災組織の結成を促進し、地域防災力の向上を図るほか、今年度から防災行政無線のデジタル化の整備に着手します。	A 防災行政無線のデジタル化については、親局・屋外拡声子局の整備が図れた。防災意識の普及啓発については、72回の説明会を実施し、防災意識の高揚につながった。自主防災組織率は57%と順調な伸びとなったが、引き続き結成促進を図る。
	(2) 地方行政サービス改革の推進に関する留意事項への対応 地方行政サービス改革の推進に関する留意事項に対応するための基本的な方針を定めます。 ○行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進 ○自治体情報システムのクラウド化の拡大 ○公営企業等の経営健全化 ○地方自治体の財政マネジメントの強化 ○PPP/PFIの拡大	A 行財政改革大綱実施計画に基づき、全ての項目について、取組の推進を図った。 【主な実施項目】 ○住民票等のコンビニ交付の実施 ○とっとり行政イントラへの参画 ○下水道等公営事業化の推進 ○指定管理者制度の推進 等
	(3) 単年度収支の改善及び「中期財政見直し」の見直し 徹底した歳出の抑制と歳入の確保を旨とした予算編成を行い、単年度収支の改善を図ります。 また、中期財政見直しについては、前年度決算に基づき計画を見直し、計画的な財政運営を図ります。	B 前年度に引き続き、経常的経費についてマイナス3%シーリングを実施することや事務事業の見直し、税・料の徴収率の向上などで、新規政策的事業への財源の確保を図ったが、社会保障費の増などにより、単年度の収支の改善は、今後も継続して取り組む必要がある。
	(4) 職員研修の充実及び人事評価の実施 中堅職員の能力開発・向上研修の受講や、外部研修機関を活用した専門的知識の習得等を通じて、人材育成を図るとともに、人事評価結果に基づく職員研修への反映など、能力開発支援等により、人材育成に取り組めます。	A 30代、40代向けの研修を実施するとともに、引き続き特定研修機関における派遣研修を実施し、職員の能力開発に努め、人事評価制度の運用を開始した。
	(5) 適正な入札・契約制度の構築 工事の品質確保と受注機会の公平性が図れるよう、必要に応じて、総合評価方式入札の見直しに取り組めます。	A 総合評価方式入札による建設工事に係る選任技術者の配置について、建設業法施行令の改正に伴い、建設業法施行令に基づく配置とする見直しを行った。
	(6) 借地料の減額及び遊休地の処分 借地料については、再鑑定評価の結果を踏まえて、更なる減額交渉を実施し負担の軽減を図ります。 また、処分方針が決定している遊休地については、早急に入札により売却し、入札不調になった物件については、随意契約物件として速やかに売却を促進します。	B 借地料に係る鑑定評価額に基づき、借地料改定の交渉を行うとともに、借地の売却に関する意向について地権者に確認を行った。売却可能な遊休地については、公売のための入札準備を行った。
	(7) 情報発信の充実 広報企画会議により、効果的な情報発信方法等を調査研究し、広報等の充実を図ります。	B 広報企画会議を2回開催、ワーキンググループ会議を開催し、効果的な情報発信方法の検討を行うとともに、今後の広報活動の参考とするため市民対象のアンケートを実施した。

総務部	(8) 市税の公平・公正な賦課及び収納対策	A	<p>平成28年度賦課分から新基幹システムの運用により、適正賦課を行うことができた。また平成29年度賦課分については、マイナンバー記載に適正に対応できるように受付・処理体制をつくった。</p> <p>また、休日窓口の開設、臨宅・会社訪問による直接折衝を実施するとともに、財産調査に基づく厳正な滞納処分を執行を行った結果、合計徴収率は前年度を0.44%（現年度分0.16%、滞繰分4.18%）上回った。</p>
	<p>税制改正に対応したシステム改修を的確に実施するとともに、内部点検を徹底し、より効率的で適正な賦課を図るとともに、納税義務者の死亡に係る現所有者課税への移行や償却資産の申告の促進など、公平・公正な賦課に努めます。</p> <p>また、滞納整理システムを効果的に活用し、滞納に係る早期催告や電話による早期折衝を実施するとともに、速やかな財産調査や実態調査を通じて、厳正な滞納処分を執行することで、市税の未済金の縮減を図ります。</p>		
総括事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災については、説明会等を実施することにより、市民の防災意識の普及啓発につながるなど、一定の成果があったものとする。 ・ 地方行政サービス改革の推進に関する留意事項への対応については、行財政改革大綱実施計画に基づき、計画通りに進捗したが、今後とも国の動向を注視しながら取り組んでいく。 ・ 財政健全化については、行財政改革の推進等による財政効果はあるものの、税収の低迷・社会保障費の増嵩などの要因もあることから、今後も施策・事業の取捨選択を徹底し、将来の財政負担を見据えた、バランスのとれた財政運営になお一層の努力を傾注する必要がある。 ・ 人材育成については、「職員研修」、「人事評価制度」の導入により、人材育成の取組みを積極的に進めることができたことにより、一定の成果が得られた。職員のメンタルヘルス対策については、引き続き、未然防止と円滑な職場復帰に向けた方策を検討していく必要がある。 			

平成28年度 企画部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した

B=相当の進展が見られた

目標は達成したが、引続き取組みを継続する必要がある

C=取組みを強化する必要がある

部	重点事業等の取組み状況		
	重点的に取組む個別事業とその目標	区分 説明	
企画部	<p>(1) 中海・宍道湖・大山圏域市長会による広域連携の推進</p> <p>平成24年度に策定した「中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョン」に掲げた産業振興、観光振興、環境の充実及び連携と協働の4つの基本方向に基づき実施される連携事業を着実に展開するとともに、圏域版の地方創生総合戦略に基づき、当該圏域の連携による地方創生の取組を推進します。</p> <p>また、本年4月1日にスタートした新事務局体制が、円滑に機能するよう構成市とも協力して取組めます。</p>	B	<p>本年度は、国の地方創生交付金を活用した新たな事業に取り組むなど、例年と比して、大幅に事業規模や事業内容を強化、拡大し、圏域の発展や連携の強化に資する取組を積極的に展開しました。</p> <p>また、新事務局については、構成市とも協力してバックアップし、ほぼ、円滑に機能するようになってきています。</p>
	<p>(2) 鳥取県西部地域の広域連携の推進</p> <p>鳥取県西部地域振興協議会については、県西部地域が抱える懸案事項や共通課題についての情報の共有化に努め、引き続き、国・県への要望活動を行います。企業誘致の取組として「関西機械要素技術展」への出展、「鳥取県西部地域企業立地促進補助制度」を継続実施するなど、県西部圏域の連携の充実強化に努めます。</p> <p>また、鳥取県西部広域行政管理組合については、引き続き、構成市町村とともに、共同処理事務の円滑な実施に協力するとともに、本年度策定する予定の「第2次鳥取県西部広域市町村圏計画（5カ年計画）」の策定に参画します。</p>	B	<p>鳥取県西部地域振興協議会では、国・県への要望活動、県との意見交換、企業誘致や移住定住に資する取組を実施し、本年度の事業計画に掲げる事業を着実に実施することができました。</p> <p>鳥取県西部広域行政管理組合については、構成市町村とともに、懸案事項等への対応に協力するとともに、本年度に策定された「第2次鳥取県西部広域市町村圏計画（5カ年計画）」の策定に参画しました。</p>
	<p>(3) 鳥取大学医学部との連携</p> <p>本年度は、昨年設置された事務レベルの意見交換会や鳥取大学医学部と米子市との連絡会等を通じ課題の整理及び対策を検討・協議を行うことで、引き続き連携強化に努めます。</p>	B	<p>平成27年9月の要望書が平成28年2月に取り下げられましたが、信頼関係を醸成するため、幅広い情報共有を目的とする事務レベルの意見交換会や若手職員の意見交換会を開催しました。</p>
	<p>(4) 「先端医療創造都市よなご」の情報発信</p> <p>鳥取大学医学部、同附属病院、米子医療センター、山陰労災病院など全国でも比較優位性の高い医療関連技術や医療サービスを提供できることによる住みよさを伝えるシンポジウムの開催やパンフレットの作成により、移住定住促進に向けた情報発信を行います。</p>	B	<p>平成28年10月に健康フェスティバルと連携してシンポジウムを開催し、約360人の参加がありました。</p> <p>また、充実した医療・介護環境の記事を移住定住パンフレットに掲載することで、県外に情報発信を行うことができました。</p>
	<p>(5) 中心市街地活性化の推進</p> <p>中心市街地活性化は短期間に達成できる課題ではなく、今後とも継続して取組んでいくべき課題であることから、引き続き平成27年11月27日に国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画（新計画）に記載されている事業の推進を図ります。</p> <p>また、平成28年1月21日ににぎわいゾーンである角盤町エリア内の寄合百貨店が倒産するなど中心市街地活性化に向けた新たな課題が発生しており、引き続き事業の掘り起こしを行います。</p>	C	<p>平成28年4月にリーディング事業の国の補助金が不採択となり、それに続く商業施設整備事業も休止に追い込まれ、民間事業が進捗しませんでした。</p> <p>そこで、角盤町エリアのまちづくりを推進するために、中心市街地活性化協議会と連携して「角盤町エリアまちづくり構想ワーキンググループ会議」を設置して取り組む体制整備を行いました。</p>

企画部	(6) 公共交通の利便性の向上 平成27年度に鳥取県、西部地域の市町村、事業者等で組織する鳥取県西部地域公共交通活性化協議会において、「鳥取県西部地域公共交通網形成計画」を策定しました。本年度は具体的な事業内容を示す「鳥取県西部地域公共交通再編実施計画」を策定することになっており、移動利便性の高い、調和のとれた公共交通環境の形成となるように関係団体と協力して取組みます。	B	「鳥取県西部地域公共交通再編実施計画」を策定するため、鳥取県西部地域公共交通活性化協議会及び同協議会ワーキンググループにて関係団体と協議を行ってきましたが、ダイヤ設定や交通環境整備等の問題があり、同計画の策定を平成29年度に変更しました。
	(7) 情報セキュリティの強化 マイナンバーによる全国情報連携システムが平成29年度に稼働することを踏まえ、情報流出等が発生しないような攻撃に強い情報システムを構築します。	A	業務系端末にICカードを利用した二要素認証を取り入れるとともに、全庁LANとインターネット系を分離することで、情報セキュリティ対策を強化しました。
	(8) 情報通信技術等を活用した新しい市民サービスの実施 情報通信技術等を活用した新しい市民サービス（コンビニ証明交付、コンビニ納付、クレジット納付）を提供します。	A	平成28年4月からコンビニ納付とクレジット納付を実施し、同年6月からはコンビニ証明交付を実施しました。
	総括事項		
<p>平成28年度は、第3次米子市総合計画の初年度として、また14年間にわたる野坂市政の締め括りの年として、積極的に事業を展開してきました。</p> <p>中海・宍道湖・大山圏域及び鳥取県西部圏域とも、地方創生に資する事業にも取り組んでおり、今後も圏域の発展に向けてその充実を図ります。</p> <p>中心市街地の活性化については、角盤町エリアのまちづくりを推進するために、中心市街地活性化協議会と連携して「角盤町エリアまちづくり構想ワーキンググループ会議」を設置して取り組む体制整備を行いました。</p> <p>鳥取大学医学部については、意見交換等や連絡協議会等を通じて、連携を強化します。</p> <p>情報セキュリティ対策及び情報通信技術等を活用した市民サービスについては、確実に強化・充実を図ってきています。</p>			

平成28年度 ふるさと創生推進局の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した
 B=相当の進展が見られた
 目標は達成したが、引続き取組みを継続する必要がある
 C=取組みを強化する必要がある

部	重点事業等の取組み状況		
	重点的に取組む個別事業とその目標	区分 説明	
ふるさと創生推進局	(1) 米子がいな創生総合戦略の着実な推進 本市においても、今後、人口が減少に転じ、少子高齢化がいつそう進展することが見込まれることから、経済の活性化による雇用の確保、移住定住の促進、結婚・出産・子育て支援などの地方創生の取組を総合的かつ計画的に推進するため、平成27年10月に「米子がいな創生総合戦略」を策定しました。 この総合戦略は、毎年度、米子市地方創生推進本部及び米子市地方創生有識者会議による進行管理のもと、取組の進捗や効果などを検証し、また、必要に応じ見直しを行うことにより、着実な推進を図ります。	A	米子がいな創生総合戦略の進行管理として、平成28年7月に平成27年度の取組実績を取りまとめて検証し、平成28年10月には、取組実績や状況変化に基づき戦略の改訂を行った。検証や改定に当たっては、米子市地方創生有識者会議及び市議会の意見を聴取した。
	(2) 移住定住施策の推進 本市への移住定住者の増加を図るため、引き続き、県や（公財）ふるさと鳥取県定住機構等とも連携しながら、「お試し住宅」の運営や都市圏で実施される移住定住相談会への参加、移住定住リーフレットやホームページ等による情報発信の強化、都市圏の若者などを対象とした交流イベント等を実施します。 また、平成28年度には、新たに、移住者に向けた「空き家情報バンクの整備」及び「住宅取得支援制度の創設」を行います。	B	引き続き、移住定住相談員等によるきめ細かな相談対応、お試し住宅の利用促進、都市圏等での移住定住相談会への参加、適宜の情報発信を行った。また、平成28年6月に移住者に向けた「空き家情報バンク制度」及び「住宅取得支援制度」を導入した。さらに、西部圏域9市町村が連携した「とっとりWEST移住ポータルサイト」を平成28年12月に開設するとともに、平成29年1月と2月には移住体験ツアーを著名人参加のもと実施し、その様子を動画配信した。
	(3) 婚活サポート事業(未婚晩婚化抑制施策)の推進 少子化の要因の一つであるといわれている未婚晩婚化の抑制に向け、独身男女の出会いの機会の創出を図るため、引き続き、中海・宍道湖・大山圏域内の市町村等と連携して広域での婚活イベントを開催します。 また、平成28年度には、市独自の事業として、若年層を対象にした交流イベントやライフプランセミナーを開催し、結婚への意識醸成を図ります。	B	平成28年9月に広域での婚活イベントを計2回（米子、松江）開催し、独身男女の出会いの機会の創出に努めた。イベントには、178人（米子からは47人）の参加があり、22組のカップルが成立し、そのうち4組が交際中で、1組から結婚予定との報告（平成29年2月現在）があった。また、市独自の事業として、平成28年11月に20歳代独身男女向けの交流イベント・ライフプランセミナーを開催し、21人の参加があった。
	(4) 自転車の活用の推進を視点にしたまちづくりの研究 本市は、「日本のトライアスロン発祥の地」であり、また、平成26年度からは、「ジャパンエコトラック」認定第1号ルートであるシー・トゥー・サミットルート（境港～皆生～大山）の運用が開始され、さらには、中海サイクリングロードやコグステーション（皆生温泉などに設置された自転車ステーション）も整備されるなど、環境面はもとより、スポーツや観光面で、あるいは健康づくりに自転車を活用していく素地があることから、庁内に研究会を設置し、自転車の活用の推進を視点にしたまちづくりについて研究します。	C	平成28年7月に庁内の若手職員などで構成する「米子市自転車活用推進研究会」を設置し、代表者による先進地視察を実施するほか、3回の会議を開催し、自転車の活用の推進を視点にしたまちづくりのあり方について議論した。今後、さらに研究を深め、平成29年度内を目途に研究成果をまとめる予定である。

ふるさと創生推進局	(5) 地域活動団体等との連携方策の実践支援	B	<p>車尾・永江の2地区の協議会における諸課題の解決方法の検討、実践活動の取組は、一定の成果を収めつつ進められており、その過程で、会議への参加、助言等の支援を行うとともに、2地区の取組過程を踏まえて地域づくりの事例集を作成した。また、平成28年度から、地域福祉活動計画の策定に取り組んでいる他の2地区の活動に参画しており、地域づくりの取組につながるよう支援する。</p>
	(6) 自治会加入率を高めるための行政支援策の実施	C	<p>平成28年度は、従来から行っている「異動時期の自治会加入相談窓口の開設」や「加入促進の手引書の自治会長への配布」などの取組に加え、新たに、鳥取県宅地建物取引業協会西部支部、市自治連合会及び市の三者で協定を締結し、アパート等入居時における自治会加入のちらしの配布に取り組んだ。しかしながら、加入率の減少を食い止めるには至っておらず、引き続き、市自治連合会などと協力して効果的な方策について検討し、自治会加入促進に努める。</p>
	(7) ふるさと納税の推進及び基金活用事業の充実	C	<p>平成28年度は、米子高島屋と連携した情報発信、皆生温泉宿泊客を対象としたキャンペーン、お盆・年末年始の帰省客へのPR、民間ポータルサイトの利用申し込み、若手職員を中心としたプロジェクトチームの立ち上げなどを行ったが、寄附件数の実績は約2万8千件で、前年度の約6割にとどまった。一方、協賛企業を随時公募制とした結果、次年度の記念品に係る企業数と品数は増加することとなった。</p> <p>寄附金の使途については、寄附申し込みの際に寄附者が希望される使い道に則った事業に、寄附金を充当することとしている。</p>
	(8) 地域国際化と環日本海交流の推進	B	<p>中国保定市との友好都市締結25周年事業として、保定市での記念式典、両市民間写真愛好家団体の合同写真展の開催など、両市の交流を深めた。また、25周年を契機に移転リニューアルした米子市交流展示室を活用し、本市の情報発信に努めた。本年が2回目となる「よなご国際交流フェスティバル」については、民間の国際交流団体等と連携して開催し、参加団体数、参加者数ともに前年を上回り、また、中韓国際交流員を活用した語学講座の開催、情報発信等に取り組み、地域国際化の推進に努めた。</p>

総括事項	
ふるさと創生推進局	<p>移住定住施策など一定の成果が得られた事業がある一方、まちづくり関連施策、ふるさと納税の推進については目標とする状況に至っておらず、取組を強化する必要がある。</p> <p>地方創生の取組については、米子がいな創生総合戦略に基づき着実な推進を図る中で、関係市町村、民間組織等との連携を図りつつ取り組んでいく。</p> <p>また、自治会加入率の向上をはじめとするまちづくり関連施策については、関係団体等と連携・協力し、効果的な手法を検討しながら、継続して取り組む必要がある。</p> <p>ふるさと納税については、寄附者が年々増加傾向にあったものが、初めて前年度を下回った。一方、返礼品競争に歯止めをかける内容の国からの通知があったことから、その影響を見極めながら、民間ポータルサイトの有効活用などにより、寄附者の増加に向けて取り組む。</p>

平成28年度 市民人権部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した

B=相当の進展が見られた

目標は達成したが、引き続き取組みを継続する必要がある

C=取組みを強化する必要がある

部	重点事業等の取組み状況	
	重点的に取組む個別事業とその目標	区分 説明
市民人権部	(1) 社会保障・税番号制度導入における普及・促進 導入された社会保障・税番号制度に伴い、継続してマイナンバーカードの周知・普及、カード交付時の効率化を図りながら、平成28年6月からサービスを開始するコンビニ交付の利用拡大に努めます。	B 個人番号カードの交付数は、ほぼ見込みどおりとなっており、コンビニ交付証明件数も、わずかではあるが増えている。
	(2) 国民健康保険特別会計の安定化 国民健康保険の被保険者は、年々減少傾向にあるため保険料の調定額及び収入額も減少しています。また、被保険者の年齢構成が高く、高齢になるほど医療の必要性が高まるため医療費も増加傾向にあります。併せて、国保被保険者には年金生活者や無職者・非正規労働者など所得水準が低い方が多いことから保険料の負担感が高く、保険料徴収率の大幅な伸びが期待できない状況にあります。 厳しい財政状況が予想されることから、平成27年度に保険料を改定したところですが、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、被保険者の医療・保健の向上を図るため、引き続き、保険料徴収率の向上による歳入の確保、医療費の適正化及び保健事業の推進による医療費の抑制に取り組む、国保会計の赤字の改善に努めます。	B 国保被保険者の減少傾向は、後期高齢者医療への移行及び社保の適用拡大により続いている。そのため、本年度の保険料率は据え置きとしたものの、現年度分調定額は約3%の減少となった。 療養給付費総額は、大きく減少した。入院及び入院外の一人当たり医療費が下がっている。 累計収支は約8千600万円の赤字であったが、単年度収支では約2億8千600万円の黒字となった。
	(3) 国民健康保険料の滞納整理の強化 国民健康保険料の徴収率は徐々に向上していますが、行革の目標値は達成できていない状況です。被保険者間の負担の公平を確保するとともに、給付に必要な財源を安定的に確保するため、滞納者との接触機会を増やすなど徴収体制を整え、必要に応じて更に厳正な滞納処分を実施します。また、毎年1%の徴収率向上を目標に滞納整理事務の改善を行ったところであり、滞納整理への取組を強化します。さらに、自主納付の割合を高めることによる徴収率の向上と収納事務の効率化を図るため、保険料の口座振替の促進に努めます。	C 現年度分徴収率は目標の91%には及ばず89.97%（前年度比0.95ポイント増）となった。 今年度は徴収体制を強化し、徴収職員の2名増、アドバイザーの雇用、現年・滞納班の体制、担当業務の見直しを実施した。差し押さえ件数及び金額はともに昨年実績を大きく上回った。
	(4) 消費者相談業務の充実強化 年々高度化・複雑化する消費生活相談に対応するため、相談員を国民生活センター等での研修、新制度に対応する研修、個別事例研修等の各種研修会に派遣しスキルアップを図ります。また、県や他機関との連携により相談体制の強化を図ると共に、研修内容の共有化や相談事例の情報交換等により、相談員全員のスキルを充実することにより、消費者行政の推進を図ります。	A 消費生活相談員は各種研修会に参加し、その後内容を他の相談員に伝えることで研修内容を共有することができた。 また行政職員も国民生活センターの研修に参加し知識を習得した。
	(5) 米子市環境基本計画の見直し 平成23年度に策定した米子市環境基本計画の計画期間は10年間（平成32年度まで）ですが、着実に施策を進めるため、数値目標の多くが平成27年度までの中間目標値となっていることから、計画最終年度の目標値を設定するとともに、市民ニーズや環境を巡る状況の変化に合わせ、計画を見直し	A 平成28年12月5日付で米子市環境基本計画（中間見直し）を策定し、数値目標等の見直しを行った。
	(6) クリーンセンター長寿化事業の実施 米子市クリーンセンターの運転を平成43年度まで安定的に継続するために、米子市クリーンセンター基幹的設備改良工事及び長期包括的運営事業の受託者選定を行うための公募型プロポーザルを執行し、受託者選定委員会において受託者を選定し、9月末には本契約を結び、2月には基幹的設備改良工事に着手します。	A 平成28年10月3日に米子市クリーンセンター基幹的設備改良工事及び長期包括的運営事業の契約締結を行った。

市民 人権部	<p>(7) 人権啓発の推進</p> <p>自治会単位での懇談会(人権教育地域懇談会)を「家庭・地域を住みよい場所にしていくために、地域での人権学習そして誤解・偏見に気づく場を確保する」と位置づけ、地域の実態に合ったテーマ選定、討議の手法等内容の充実を図ります。</p> <p>【目標数値】平成28年度人権教育地域懇談会 95回 3,000人 (平成27年度実績 90回 2,500人)</p> <p>人権情報センターにおいて、ホームページ・情報誌等で積極的に情報提供を行い、人権問題の学習に関する情報提供、相談、支援に努めます。</p> <p>【目標数値】貸出図書数 500冊 (平成27年度実績485冊) 貸出ビデオ数 500本 (平成27年度実績464本)</p>	<p>人権教育地域懇談会は、新たな学習手法を推進するとともに、地域の状況に応じた内容で実施できるよう事前打合せを行ったが、目標数値に達しなかった。</p> <p>今後も、内容の充実に努めるとともに、地域との調整を図っていくこととする。</p> <p>B 平成28年度実績 85回 2,448人</p> <p>情報センターの利用については、ホームページや情報誌等で情報提供に努めた結果、概ね目標数値に達したが、今後も引き続き、様々な方策で情報提供に努めることとする。</p> <p>平成28年度実績 図書504冊、ビデオ506本</p>
	<p>(8) 総合的、計画的な男女共同参画施策の推進</p> <p>第2次男女共同参画推進計画における各施策の実施状況を調査し、結果を審議会に諮ることで、市民の視点からの検討を行い、計画の着実な進行管理に努めます。</p> <p>審議会への女性委員の登用促進や、講師への派遣推進のため、女性人材バンク登録者に対する研修会を実施するなど登録者の充実を図ります。</p>	<p>B 各施策の平成27年度実施状況調査について男女共同参画推進審議会で審議し、結果をホームページで公表した。</p> <p>女性人材バンク登録者に対する研修会を実施し、登録者の充実を図った。(登録者数 46人)</p>
	<p>総括事項</p> <p>平成28年度に掲げた重点目標については、おおむね計画通り進捗しているが、国民健康保険の健全な運営については、国保特別会計の単年度収支は黒字となる見込であるが、累積赤字の解消には至っていないため、保険料の徴収率の向上や医療費の適正化など、より一層取り組みの強化が必要である。特に、国保の保険料徴収率の向上について、徴収体制の強化、徴収アドバイザーの配置などを行い、差し押さえ件数は前年度から倍増しているものの、徴収率の大幅な増加には至っていないため、更なる努力が必要である。</p> <p>また、個人番号カードの普及・促進については、おおむね見込みどおりの交付件数となっている。個人番号カードでの住民票などの証明書のコンビニ交付を平成28年6月から開始し、利便性の向上を図っている。</p> <p>また、クリーンセンター長寿命化事業については、平成28年度にプロポーザルにより受託者を決定し、基幹的設備改良工事に着手したところであり、平成29年度から長期包括運営事業も始まることから、モニタリング体制を整備し事業チェックを行う。</p> <p>また、人権啓発の推進については、人権センターの利用者は目標を達成したが、人権教育地域懇談会の参加者数が目標に届かなかったため、内容の充実や、地域との調整などの検討が必要である。</p>	

平成28年度 福祉保健部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した
 B=相当の進展が見られた
 目標は達成したが、引続き取組みを継続する必要がある
 C=取組みを強化する必要がある

部	重点事業等の取組み状況	
	重点的に取組む個別事業とその目標	区分 説明
福祉保健部	(1) 子ども・子育て支援事業計画の着実な実行 子ども子育て支援事業計画を着実に実行することで、保育所待機児童の解消に努めます。 長期的な教育・保育サービスの量的最適化、子育て支援事業の質的向上に取り組めます。	A 支援事業計画は着実に実行され、待機児童数は減少に転じた。 公立保育所の統合等の方策について素案作成に着手した。 保育リーダーが各事業所を巡回指導し質的向上に取り組んだ。
	(2) 放課後児童健全育成事業の充実 なかよし学級の円滑な管理運営に努めるとともに、待機児童の解消を図るため、受入れを行う放課後児童クラブを運営する私立保育所、幼稚園等に補助金を交付します。 統括指導員を配置して、なかよし学級の運営の円滑化及び指導員の質の向上を図ります。	B 待機児童解消のため受入児童数の拡大を図った。民間放課後児童クラブに対して拡大1件、創設2件に係る経費を補助、また、淀江なかよし学級は学級増設のための整備を行った。この結果、114人の受入増となった。
	(3) 児童虐待防止のための児童福祉・母子保健の連携強化 児童福祉・母子保健との連携による支援が必要な妊婦への早期対応を実施し、虐待予防を推進します。また、子育て世代の地域からの孤立を防ぐため、主任児童委員等地域の支援者と連携し、妊婦や保護者が相談しやすい環境を整備します。	B 妊娠届、健診等で支援が必要な妊婦、母子について、母子保健係・家庭児童相談室がリアルタイムで情報を共有し、支援につなげる体制を整備した。また、年度当初に主任児童委員と保健師との顔合わせを行い、今後の連絡体制について確認するとともに、必要に応じて情報交換を行った。
	(4) 発達の気になる児童への相談支援体制の充実 平成28年度より発達相談員を2名配置し、発達の気になる児童への相談体制の充実を図るとともに、児童、保護者、保育園・学校関係者の不安感を軽減し、子どもの成長発達をサポートするための保育園、幼稚園から小学校への切れ目ない支援の充実を図ります。	B 巡回相談等で、発達の気になる児童の保護者・保育者に対し、適切な対応について助言し、保護者等の不安感の軽減を図った。また、就学に向け個別支援の必要な児童については、支援員による小学校への引継支援を行った。
	(5) 地域包括ケアシステムの構築 日常生活圏域及び市全体での地域ケア会議を開催することにより、地域課題を共有して解決策を講じ、生活支援体制等の検討をする中で、多職種関係機関のネットワーク化を図り、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進します。また西部医師会等との連携により医療・介護連携を推進します。	B 圏域ごとの地域ケア会議等を通じた課題について、市全体の地域ケア会議で解決に向けて話し合いをスタートできた。 医療・介護連携事業については、西部圏域自治体の例会で推進体制を確認し合うことができたが、西部医師会等と今後は強ちに連携構築の必要がある。
	(6) 認知症施策の推進 地域包括支援センターを中心に、各種イベントなどで市民にタッチパネル検査を行ってもらうほか、生活支援アンケートも活用しながら、認知症地域支援推進員等と共に早期発見及び早期の適切な支援に努めます。 認知症高齢者が行方不明となるケースが増加していることから、搜索模擬訓練を実施するとともに、関係機関の情報共有の在り方について検討します。 認知症サポーターの養成やスキルアップを図り、これらの人を活用し、サロン等地域での広報も含めた予防事業に取り組んでいくほか、認知症初期集中支援チームのあり方について検討します。	A 認知症地域支援推進員や地域包括支援センター等と連携し、継続して早期発見対応に努めた。 搜索模擬訓練については、2地域で実施し、認知症サポーターの養成も同時に企画し効果的に行なった。また、認知症初期集中支援チームの創設についても方向性を決定した。

福祉保健部	(7) 障がい者就労施設などからの物品などの調達 市役所における障がい者就労施設などからの優先調達をいっそう推進するため、障がい者就労施設などが実施している受託作業や通年購入できる商品などの把握に努めるとともに、市が業務上必要な物品、役務等についてのニーズを障がい者就労施設へ情報提供するなどの取組を行い、前年度を上回る物品などの調達に努めます。	B	障がい者就労施設等との情報交換会や先進地視察を実施するとともに、全庁的な取組を推進するため、庁議（5回）を通じて、各職場における優先調達の掘り起こしを行った。 平成28年度の調達実績は10,248,947円で、達成率は136.6%（前年度実績の149.8%）となり、目標額を大幅に上回った。
	(8) 障がいを理由とする差別の解消の推進 障害者差別解消法が平成28年4月に施行されたことから、市民に対する啓発・周知を推進するとともに、市役所における不当な差別的取扱いの禁止、障がい者への合理的配慮の提供を推進するため、職員研修を実施するなど環境整備に努めます。 また、公的施設のバリアフリーについて再点検を行います。	B	市民に対する啓発・周知については、ホームページや広報よなご5月号に掲載するとともに、米子市民生児童委員協議会や米子市小学校教育研究会などの9つの団体、約300人に対して説明会を開催した。 また、市役所における不当な差別的取扱いの禁止、障がい者への合理的配慮の提供を推進するため、定数内職員を対象に4月と10月に職員研修を実施した。 公的施設のバリアフリーの再点検については、所管課への点検要請に留まり、点検結果の集約までには至らなかった。
	(9) 介護保険料、保育料等の徴収率向上 早期の納付督促・納付相談に加え、財産調査や差押等の滞納処分に取り組み、徴収率を向上します。 目標指標：介護保険料徴収率 現年度分 98.66% 滞納繰越分 19.60% 保育料徴収率 現年度分 99.1% 滞納繰越分 20%	B	【介護保険料】 未納者に対する早期からの督促、財産調査、差押予告等の取り組みを行った。その結果、現年分、滞納分とも徴収率は目標値を上回った。 現年度分 98.97% 滞納繰越分 22.44% 【保育料】 口座振替の推進、早期納付指導・納付相談の実施などで、現年分はわずかに目標値を下回ったものの、滞納分は目標値を上回る収納状況となった。 現年度分 98.97% 滞納繰越分 28.91%
	(10) 生活保護世帯における稼働年齢層の者に対する指導の徹底 稼働年齢層のうち、傷病を理由に未就労の者については、家庭訪問による生活実態等の把握、主治医訪問による病状調査等を行いながら、就労の可否または療養の必要性の検討・指導を実施します。 また、就労阻害要因の分析を行い、関係機関との連携を図り、他法他施策の活用を検討するとともに、就労支援員を活用し、就労意欲の助長、規則正しい生活習慣の形成等への指導援助を実施し、自立助長に向けて取り組みます。	B	主治医訪問により、就労の可否を確認して、稼働可能者については本人の状況に応じた就労指導を実施している。ハローワークの就労支援事業や生活保護受給者就労支援事業を活用し、新規就労者は60件程度あり、就労を起因とした保護の廃止は40件程度となっている。今後も継続した就労支援に取り組んでいく。

総括事項

子ども・子育て支援新制度は着実に実行されたが、保育所待機児童については、依然として解消には至っていないため、今後も継続して取り組む必要がある。なかよし学級については、対象児童を6年生までとし、開設時間を延長、淀江なかよし学級の整備を行うとともに、民間放課後児童クラブへの経費を補助し、受け入れ増を図った。

児童虐待防止の連携強化、発達の気になる児童への相談体制の充実については、対象者のニーズに迅速かつ丁寧に対応することができた。表面化していない支援の必要な市民等とどう繋がり支援を届けていくかが今後の課題である。

明るい長寿社会の実現に向け、介護保険料徴収率の向上、認知症施策の推進、介護給付の適正化、地域密着型サービスの整備については、概ね計画どおりに実施できた。地域包括ケアシステムの構築については成果の見えにくい事業ではあるが、地道な活動が求められている。

障がい者を理由とする差別の解消の推進については、市民への啓発・周知及び職員研修は計画どおり実施することができた。公的施設のバリアフリーの再点検については、点検結果を集約することはできなかったが、不適切な箇所があった場合は、適切な対応を行うよう働きかけを行った。

障がい者就労施設などからの優先調達については、今年度の調達目標額を大きく上回ったが、県内他市と比較すると調達額はまだ低調であることから、引き続き取組を強化していきたい。

生活保護制度などの社会保障制度の運営に関しては、職員等が必要な情報共有をし、一体となって組織的に制度の適正実施に努めていくこととしている。

福祉保健部

平成28年度 経済部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した

B=相当の進展が見られた

目標は達成したが、引き続き取組みを継続する必要がある

C=取組みを強化する必要がある

部	重点事業等の取組み状況		
	重点的に取組む個別事業とその目標	説明	
経済部	<p>(1) 企業誘致の推進</p> <p>企業誘致については、鳥取県との更なる連携強化、鳥取県西部地域振興協議会との連携、本市関西事務所やふるさと経済活性化委員の活用により、地理的条件（東アジアへの交通の要所、災害リスク分散適地）など米子市進出のメリットを重点的にPRし、積極的な企業誘致に取り組みます。</p> <p>また、企業進出の可能な工業用地の確保に努めるとともに、進出企業に関連する企業や鳥取大学医学部を活かした健康・医療産業の集積を目指し、積極的に取り組みます。</p> <p>（平成28年度目標：企業誘致2社）</p>	C	<p>企業進出についての問い合わせや交渉に対応するが、企業側の希望する条件での用地・建物等の取得困難なケースが多く、新規誘致には至らなかった。</p> <p>現在、希望が多い米子IC周辺での用地確保に向けて候補地を選定、地権者交渉等の各種調整を行っている。なお、市内誘致企業3社が増設の計画を進めている。</p>
	<p>(2) 農商工連携事業・産学官連携事業の促進</p> <p>農林漁業者による6次産業化や農商工連携について、6次産業化推進事業や新たに創設した6次産業化・農商工連携販路開拓支援事業等により支援するとともに、食のみやこ鳥取推進事業等の国・県補助事業を活用して事業を推進します。これらの事業推進にあたり、中国経済産業局、中四国農政局、鳥取県、鳥取県産業振興機構、学術機関等との連携が不可欠であり、引き続き密な連携に努めます。</p> <p>また、鳥取大学医学部、とっとりバイオフィロンティアとの連携により、研究施設の誘致、新たな産学官連携等を生み出し、地域の活力の基盤構築に努めます。</p>	B	<p>6次産業化推進事業を活用し、1社が商品生産のための設備を整えた。</p> <p>また、各種団体との産学官連携体に参加することで、産学官連携のつなぎ役として、医工連携や農商工連携の新事業創出に取り組んだ。</p> <p>また、事業の「種」を生む関連事業に対し、単市補助を開始、1社がH29年度内に新製品の市販化を予定している。</p>
	<p>(3) 新規学卒者への就職活動・就労支援</p> <p>新規学卒者に対して、地元企業の雇用情報などを提供する就職ナビ・合同就職ガイダンス・インターンシップの周知を図ります。また、奨学金の利息返還金を補助することで、地元への居住・就労を促進し地元企業の活性化を図ります。</p> <p>（平成28年度目標：合同就職ガイダンスへの米子市出身の参加者62名）</p>	B	<p>合同就職ガイダンスへの参加数は、前年度を下回り132人となったが、就職ナビ登録の地元企業は増加しており、引き続きホームページの周知と充実を図り、SNSを利用した情報発信により地元就職への促進に取り組む。</p> <p>また、奨学金利息の助成件数は、倍増していることから、定住促進に効果が認められる。</p>
	<p>(4) 商業の活性化と工業の振興</p> <p>中心市街地商店街の空き店舗調査を実施するとともに、商業活動への新規参入者の支援への新規参入者の支援や商店街が実施するイベントや商店街の環境整備を支援し、空き店舗への出店促進と商業の活性化を推進します。</p> <p>また、創業に関する融資制度、交付金制度を創設するとともに、官民が連携して新規創業を支援します。</p> <p>（平成28年度目標：商店街等への出店7店舗）</p> <p>鳥取県産業振興機構に職員を派遣して連携を強化するとともに、工業団地の基盤整備を推進します。</p> <p>また、中海・宍道湖・大山圏域連携事業の実施により企業の事業規模拡大を促進するとともに、工場等の新增設を支援し、設備投資・新規雇用の拡大と新たな立地を推進します。</p> <p>（平成28年度目標：中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業ビジネスマッチングエントリー企業100社(米子市分)）</p>	B	<p>商店街の空き店舗への入店については、店舗改修に掛かる費用や誘客、利便性と言った商業環境への懸念により難航している。商店街組合の協力や環境整備も合わせての検討が必要となっている。引き続き補助制度の周知に努め出店を促進すると同時に、店舗の再利用など、活用にあたっての提案などを行う団体と連携した取組みを強化する。また、圏域連携事業のビジネスマッチングは、エントリー数が25%増の117社となった。次年度は、本市での開催もあり、エントリー数の更なる増加に取り組み活発化に繋げていきたい。</p>

経済部	(5) 広域観光連携の強化（中海・宍道湖・大山圏域市長会事業の推進と山陰DMOとの連携及び西部圏域版DMO設立の促進） 平成30年の伯耆国「大山開山1300年祭」に向け、西部圏域におけるDMO設立を目指し、基盤構築事業の推進と「大山山麓の日本遺産登録」に伴う各種連携事業の推進において圏域のリーダーとしての役割を担います。	C	西部圏域での連携事業（大山開山1300年祭・DMO基盤整備事業・日本遺産認定等）を進めながら、DMOの設立に向けて、県とともに市町村訪問や研修会の開催等に取り組むと同時に大山山麓観光推進協議会の事業実施の主体を担った。
	(6) 圏域観光の宿泊拠点都市としての魅力の向上 米子市観光協会、皆生温泉旅館組合、とっとりコンベンションビューロー等との密接な連携により、観光資源の活用と発掘を推進し、圏域での交流人口の拡大と皆生温泉の宿泊客数の増加に努めます。また、皆生温泉においては、鳥取県の「温泉地を愉しむ空間創出プロジェクト事業」を活用した米子市観光センター前庭滞留拠点整備を支援し、皆生温泉のまち歩き観光の推進に取り組みます。	B	皆生温泉宿泊者数417,380人（対前年比102.47%）、10月21日に発生した鳥取県中部地震の風評被害による宿泊客のキャンセルがあったものの、それまでの宿泊者数が前年に比べ順調に推移していたため、皆生温泉の宿泊者数は増加した。米子市観光センター前庭滞留拠点整備を完了した。
	(7) 農業経営の安定化の推進 稲作農家の経営安定化に向けて「経営所得安定対策」等を活用し、「米子市水田フル活用ビジョン」に基づく需要に応じた主食用米の生産と需給調整作物としての「飼料用米」や「白ねぎ」、「ブロッコリー」の生産拡大を図ります。 また、本市特産農産物である「白ねぎ」、「にんじん」、「ブロッコリー」、「梨」、「柿」について、「がんばる地域プラン事業」や「がんばる農家プラン事業」を活用した生産拡大を図るとともに、新たな特産品開発のため、薬用作物の実証栽培に取り組みます。	B	農業者の所得安定化に向けて諸施策に複合的に取り組んでおり、「水田フル活用ビジョン」、「担い手への農地集積」、「人・農地プラン」等実績が上がりつつある。引き続き、地域農業者・担い手育成機構・JA等との連携により、効果的な施策の実施に努める。
	(8) 農地中間管理機構等との連携 担い手への農地集積と集約化を促進するため「人・農地プラン」や「農地中間管理事業」等を活用し、新規就農者、認定農業者、農業生産法人等への農地集積を推進するとともに、鳥取県や県担い手育成機構等と連携を図りながら多様な担い手の確保・育成を図ります。 また、耕作放棄地の解消及び活用のために、引き続き「耕作放棄地再生利用対策事業」に取り組みます。	B	関係機関等の連携により、農地中間管理事業の周知や集積を進めることができ、年間100haの集積目標に対して146.5haの実績となった。国が掲げる全農地の8割集積という目標に向けて引き続き事業の推進を図る。また、耕作放棄地対策については、発生が対策を上回る状況が懸念される状況となっており強化の必要がある。
	(9) 漁業の新規就業及び後継者育成の取組 漁業就業者の高齢化が進み減少傾向にある中で、継続的な漁業経営を推進し漁業振興を図るためには、後継者の確保が不可欠となっています。新規漁業就業希望者に技術指導等を行う事業や漁業就業初期の経営基盤整備の負担を軽減する県の補助事業を活用し、漁業後継者の育成を図り漁業就業へ繋げることで、漁業の安定化を図ります。	A	鳥取県と協調し、漁業研修事業として雇用型研修2名、独立型研修1名、及び国の研修補助事業による独立型研修2名の計5名が研修中である。28年度は研修を終えた1名の新規就業者を得ることができた。29年度には研修を終える1名が新規就業の見込みである。
	(10) 新たなにぎわいの創出と地域情報発信 部局を越えた「ふるさと納税タイアップ」、「移住定住の促進」、「国際交流事業」等での連携事業の推進とノウハウの提供、また、市全体での「地域おこし協力隊」や米子情報局「どげな」の活用推進による特色のある情報発信事業を展開することで、新たな賑わいの創出に取り組みます。	B	観光誘客事業を基に、部局を越えて「ふるさと納税」や「移住定住」、「国際交流」などの事業と連携し一体的な情報発信に取り組んだ事で、組織内の活性化と情報共有による効率化が図られた。また、「地域おこし協力隊員」3名はそれぞれの特性を活かし「米子情報局・どげな」等の運営により特色のある情報発信事業を展開した。

総括事項	
経済部	<p>経済部では、時代の変化や新たな課題に対応し、人が集い、新たな魅力を創造することで、持続可能な「街づくり」を目指し地域経済の活性化に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点的事業の企業誘致は、地域間競争が激化する中で、条件面等での要求に対応できず誘致を逃す状況となっており、ある程度の用地を確保しながら、迅速に対応できる体制構築の必要性を感じている。 ・商工業及び観光業の振興については、本市独自の施策を実施するとともに、中海・宍道湖・大山圏域市長会や県西部圏域における広域的な連携事業を推進することで効果的、効率的な事業推進を図った。また、観光業の活性化は経済に与える影響が大きい事から、本市の地域的特性を活かして「山陰のど真ん中、宿泊拠点都市・米子」を目指し各事業を推進するとともに圏域のリーダーとしての役割を担った。 ・農林水産業については、事業者の経営（所得）の安定が最も重要な課題となっており、複合的な施策を展開することで改善に取り組んでいるが単年度での効果が表れる状況には無く、長期的な計画を検討する必要性を感じている。

平成28年度 建設部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した

B=相当の進展が見られた

目標は達成したが、引き続き取組みを継続する必要がある

C=取組みを強化する必要がある

部	重点事業等の取組み状況	
	重点的に取組む個別事業とその目標	区分 説明
建設部	<p>(1) 災害に強い地域づくり</p> <p>○建築物の耐震化の促進 ・建築物の耐震化の向上を図るため、耐震診断及び耐震改修について費用の一部を助成する制度のうち、耐震改修について、実績戸数を増やすため、建築主に対して、耐震改修の必要性や助成制度の内容を十分に説明し、耐震診断が行われた住宅の耐震改修を促進します。</p>	B 米子市震災につよいまちづくり促進事業の実施件数は、耐震診断については予定以上の実施となったが、耐震改修については予定件数に届かなかった。
	<p>(2) 機能的で持続可能な都市環境づくり</p> <p>○都市計画マスタープランの作成 ・本市の都市計画に関する基本的な方針を定めるため、鳥取県都市計画区域マスタープランや第3次米子市総合計画等との整合を図りながら素案の作成を行うこととし、平成28年度には都市計画審議会から意見を聞くとともに、地元説明会、パブリックコメント等による市民の意見を反映しながら、案としてとりまとめます。</p> <p>○自然景観や歴史的景観等の保全 ・一定規模を超える建築物・工作物の設置等にあたり、景観計画区域内行為届出等により審査を行うことで、大山景観形成重点区域及び弓ヶ浜景観形成重点区域については自然景観を適切に配慮・保全し、また、旧加茂川・寺町周辺景観形成重点区域については周辺と調和のとれた歴史的資産や街なみ等を保全します。あわせて、これらの重点区域以外の景観計画区域についても、同様に景観計画区域内行為届出等による審査を行い、本市全域の景観形成を図ります。</p> <p>○米子駅南北自由通路等整備事業の推進 ・米子駅南北自由通路等の整備に向け、補償本調査を実施し、自由通路と駅南広場の都市計画決定に向けた鳥取県、JR米子支社などの関係機関との協議・調整を行います。また、駅南広場に隣接する開発可能地の民間事業者による開発については、引き続き関係機関と模索をしていきます。</p>	B 総合計画等の上位計画等との整合を図るため作成を延期していたことにより、当初の市民アンケート調査が古く反映できない状況となった。そのため、再度、アンケート調査を実施し、市民の意見を反映しながら案のとりまとめを進める。 米子市景観計画に基づき、景観計画区域内行為届出等（通知を含む）により審査を行い、本市全域の景観形成を図った。平成28年度は20件の届出等があり、うち弓ヶ浜景観形成重点区域で4件、旧加茂川・寺町周辺景観形成重点区域で3件の届出等があった。（なお、大山景観形成重点区域での届出等はなし。）いずれの重点区域における届出等も自然景観または歴史的街なみ等に配慮しており、これらの保全が図られた。 自由通路等の整備に向け、平成29年2月に都市計画決定、同年3月に事業認可を受けており、補償本調査等を実施するとともに、鳥取県、JR米子支社などの関係機関と協議・調整を行っている。 駅南地区の民間開発については、具体化はしていないが引き続き関係機関と共に可能性を模索していく。

建設部	(3) 快適でうるおいのある住環境づくり	<p>○公園施設の適切な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園施設利用者の安全・安心を確保するため、指定管理者と連絡・調整を密に行い、施設の現状把握に努め、異常等を発見した場合は迅速に対応します。また、巡回・点検や清掃等の維持管理計画に加え、公園施設長寿命化修繕計画の導入により、計画的な施設の改築・更新を行い、公園施設の機能保全と安全性の確保を図ります。 <p>○準用河川堀川改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民生活の安全と災害に強い基盤整備のため、準用河川堀川の改修を引き続き実施し、上流域の慢性的な浸水被害の解消を図ります。平成28年度は大沢川取付部の橋梁工を実施し併せて護岸工を実施します。 <p>○狭あい道路拡幅整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時・災害時の避難路の確保や救助活動の円滑化を図るとともに、日常的な交通など生活環境の改善を図るため、狭あい道路の拡幅整備を進めます。 <p>○道路の維持補修・改良にかかる事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な生活環境の向上を図るため、都市計画道路の市道安倍三柳線及び市道尾高福万線等の事業を引き続き実施します。 ・市民生活に密着した生活道路の整備として、市道大谷町奥陰田線等の整備を実施します。 ・橋梁長寿命化修繕計画と点検結果に基づき、計画的な修繕・架替を行います。 	<p>指定管理者と連絡・調整を密に行ったことにより、概ね適切な維持管理を行うことができた。</p> <p>公園施設長寿命化計画で計画している公園数（7公園）以上の公園（8公園）の遊具の更新を行った。</p> <p>関連機関との協議により繰越事業があったものの着実に工事着手し、事業進捗を図っている。</p> <p>B</p> <p>計画していた箇所の測量は終わったが、工事完了には至らなかった。今後、早期の事業完了に努めたい。</p> <p>関連機関との協議により繰越事業があったものの着実に工事着手し事業進捗を図っている。</p> <p>橋梁については、点検結果により、判定区分、交通量等を考慮し橋梁補修工事を行った。5年に一度の法定点検が本年度で終わることから、早期の橋梁長寿命化修繕計画の改定が必要となる。</p>
	(4) 安全に暮らせる地域環境づくり	<p>○危険家屋対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米子市空き家等の適正管理に関する条例及び昨年5月に完全施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、危険な状態の空き家の所有者に対し、危険な状態の改善について指導等を行い、引き続き危険家屋対策に取り組めます。 	<p>B</p> <p>特措法に基づく指導等により、改善目標件数に達した。</p>
	(5) 次世代につなげる行財政基盤の確立	<p>○市営住宅使用料の徴収対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納者への納付指導、徴収を強化するとともに、連帯保証人への催告を強化します。また、長期滞納者の契約解除・明渡しを推進します。 <p>○市営墓地管理料の徴収対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務のやり方や体制の再検討を行い、滞納管理料の減額に努めます。 	<p>B</p> <p>市営住宅使用料については、目標徴収率を99.1%と定め取り組みを強化していたところ、その数字を上回る徴収率99.23%を達成した。</p> <p>市営墓地管理料については、過去の滞納分の管理料については、一斉催告などを行ったが、なかなか納入につながっていない。</p>
	総括事項		
	<p>平成28年度は「部の運営方針と目標」の中で、27度末の職員不祥事を反省材料とし、これまで以上に襟を正し、職員一人ひとりがコンプライアンスを重視し、経営感覚を持った業務遂行を目標に掲げ、各担当者が担当業務を、何時までどこまでなす遂げるのかという目標を定め、その目標達成に向け、今何を行うべきか考え、業務の進捗管理を行うよう取り組んできた。</p> <p>一部の業務で明確な目標達成が行えたものの、関係者や関係機関との調整に時間を要すなどやむを得ない面もあるが、多くの業務が年度末での完了、あるいは年度を跨ぐ繰越業務となった。</p> <p>次年度に向けても、これまで以上にスピード感を持つこととともに、より広い視野を持って行政全般を把握した上で、担当業務の遂行にあたりたい。</p> <p>さらに、次年度以降も継続して、公務員としての使命、役割を自覚し、それを積極的に果たすことのできる質の高い職員集団となれるよう、管理職を含む職員研修をはじめとして、職員の意識改革にも取り組みたい。</p>		

平成28年度 下水道部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した
 B=相当の進展が見られた
 目標は達成したが、引続き取組みを継続する必要がある
 C=取組みを強化する必要がある

部	重点事業等の取組み状況	
	重点的に取組む個別事業とその目標	区分 説明
下水道部	(1) 公共施設等総合管理計画の個別計画(素案)の作成 公共下水道施設の改築・更新に係る長期の事業量、事業期間等の見通しを明確にし、長寿命化による事業量の平準化をめざした計画を作成します。また、今後10年程度の具体的な施設更新計画の素案を立案します。	C スtockマネジメント計画の策定をもって、個別計画とする予定であったが、国の補助制度に対する協議の結果、事業年度の見直しが必要となった。
	(2) 下水道事業経営戦略(素案)の作成 施設更新と人口減少を前提とした長期の財政見通しを立てることにより、新規整備のための投資可能額や事業量、事業スピードを明らかにします。また、今後、10年程度の財政計画を立案します。	A 公共施設等総合管理計画や下水道アクションプランが未策定なため、投資事業量が未確定な面はあるが、現状のキャッシュフローをもとに暫定的に計画を策定した。
	(3) 下水道アクションプラン(素案)の作成 新規面整備の年間事業量を前提に、下水道全体計画のあり方を見直します。また、地域ごとの採算性や整備の優先順位を明らかにし、今後、10年程度の具体的な事業計画を明らかにします。	C 地域別の人口密度や世帯密度、採算性、経済性、事業スピード等を検討したが、下水道全体計画のあり方を見直しには至らなかったが、公共下水道事業の今後10年の具体的な事業計画を策定した。
	(4) 処理施設及び管路の改築更新 処理場、ポンプ場の機械電気設備について老朽施設を更新するとともに、道路陥没等の可能性のある管渠の更生による長寿命化を図ります。	B 国の2次補正により、繰越となる工事を除き、予定していた設備の更新と管渠改築を実施するとともに、管路台帳システムの構築に着手した。
	(5) 面整備の推進 市街化区域を中心に、約45haの面整備を進めます。	C 一部の管路について、翌年度に繰り越したため、整備面積が予定を下回った。
	(6) 水洗化戸数率の向上 平成28年度末の水洗化戸数率の目標を87.6%とし、計画的かつ効率的な戸別訪問指導や郵送での接続依頼等積極的な普及促進活動を行います。	B 公共下水道の水洗化戸数率は、平成28年度末時点で88.5%で目標を達成した。65歳以上の単身世帯が10%という環境下ではあるが、90%台に向けて努力が必要である。
	(7) 下水道使用料徴収率等の向上 下水道使用料、農業集落排水施設使用料等の徴収率の向上を図るため、滞納者への納付指導を実施するとともに、悪質滞納者に対しては差押えや裁判所を通じての支払督促を実施し、平成28年度の目標徴収率(98%以上)の達成を図ります。	B 滞納繰越分及び現年度分の徴収率は目標を上回ったが、さらなる徴収率の向上を目指して引き続き努力する必要がある。
	(8) 地方公営企業法の適用準備 平成30年4月の地方公営企業法の適用開始に向け、資産評価、会計システムの導入等準備を進めます。	B 予定どおり進んでいる。平成29年度には会計システムの試運転や関係法令の整備を行い、遺漏のないよう会計の移行をする必要がある。
総括事項		
管路、設備、構造物等の老朽化による改築への対応や下水道未普及地域への対応等、将来のビジョンを描く必要があるが、本年度は、キャッシュフローによる財政見通しを中心とした経営戦略プランを策定するにとどまった。今後、地方公営企業法の適用や各種計画の策定を踏まえた修正が必要である。公共施設等総合管理計画個別計画については、後々、修正することを前提に、職員で可能な範囲のものを策定するよう練り直しが必要である。また、各種の事業手法の検討を含めた未普及解消対策のためのアクションプラン策定に向けては、一方で国の求める経済比較等を実施するとともに、生活排水PTと連携してビジョンを明確にしていく必要がある。また、引き続き、面整備や施設の改築更新、徴収率、水洗化戸数率の向上等努める必要がある。 なお、本年は、職員の発案により、観光の視点も含めた広報宣伝対策の一環として、マンホールカードの作成準備を開始した。様々な課題があるが、事業のアウトカムを見据え、業務プロセスと財務の改善を図り、あわせて職員の成長が図られるよう組織全体で対応していく必要がある。		

平成28年度 淀江支所の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した

B=相当の進展が見られた

目標は達成したが、引続き取組みを継続する必要がある

C=取組みを強化する必要がある

重点事業等の取組み状況			
部	重点的に取組む個別事業とその目標	区分	説明
淀江支所	<p>(1) 淀江地域の観光資源の活用と魅力発信事業の推進</p> <p>淀江地域には、名水、重要文化財など古代遺跡の集積があり、豊かな自然、温泉施設もあることから、これらの地域資源を活用し、健康をキーワードにしたウォーキング・スポーツイベント等を展開し、地域の活性化を図ります。</p> <p>また、地域の魅力の再発見を目的に地域で活躍している住民と連携し、体験型・参加プログラム「よどえまると道草日和」の開催を通して、地域の魅力を伝え、併せてフェイスブックを利用した「淀江の旬」の魅力を情報発信していきます。</p>	C	<p>史跡が集積する白鳳エリアの魅力発信を目的に「秋麗ウォーク」等各種イベントを実施したほか、「よどえまると道草日和」の実施を通じた淀江地域全体の魅力発掘・発信を行った。参加者からは一定の評価を得たものの更なる広がりにつなげるため、取組みの中での反省点などを踏まえて今後一層取組みを強化する必要がある。</p>
	<p>(2) 淀江地域の産業活性化の推進と地域人材の発掘</p> <p>地域の農業、商業、水産業の振興に資するため、農協、商工会、漁協等と連携し、地域の素材を掘り起こすとともに活用を図ります。</p> <p>また、地域で活躍している住民や団体の掘り起こしを行い、情報収集や意見交換等を踏まえ、人材育成を図るとともに全国に情報発信し、地域の活性化を図ります。</p>	B	<p>淀江地域の農水産物の生産者自らが地元や東京等で行った販売促進活動への支援を通じ、地域産業の活性化を図った。</p> <p>また、各種事業において地域住民と協働することで、地域人材とのネットワークの構築と地域活動の活性化支援を行った。</p>
	<p>(3) 適正な窓口業務と住民サービスの提供</p> <p>来庁者の意図や目的を的確に把握し、法令に即した適正な住民サービスの提供ができるよう業務知識の習熟に努め、職員の資質並びに市民サービスの向上を図ります。</p>	B	<p>窓口業務の担当課での職員相互の研修・ミーティングを通して、職員の資質並びに市民サービスの向上が図られた。</p>
総括事項			
<p>名水、史跡、白鳳等の地域資源及び施設を活用したウォーキング等の健康イベントを開催した。また、「よどえまると道草日和」などの開催を通して人材の発掘と育成を図ることと併せ、淀江地域の魅力発信に努めているが十分とは言えず、今後も継続的な活動が求められる。</p> <p>地域への誘客拡大、賑わい、そして地域産業を活性化し、地域の振興を図っていくためには、利便性の向上に加え、多様なニーズの把握並びに住民及び関係団体等との更なる連携を強めた取組みが必要である。</p> <p>また、窓口サービスの向上については、引き続き関係各課との連携を図り、研鑽に努めるとともに職員の対応力向上並びに質の高い市民サービスの提供に努めたい。</p>			

平成28年度 教育委員会の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した
 B=相当の進展が見られた
 目標は達成したが、引続き取組みを継続する必要がある
 C=取組みを強化する必要がある

重点事業等の取組み状況		
部	重点的に取組む個別事業とその目標	区分 説明
教育委員会	(1) 教育振興基本計画の見直し 本市の目指すべき教育の基本理念や講ずべき基本施策についての計画である教育振興基本計画について、平成29年度以降の基本施策の策定を中心に、教育振興基本計画の見直しを図ります。	A 米子市教育振興基本計画前期の成果及び課題・改善策について検証を行うとともに後期の基本施策33項目について策定をおこなった。今後、新施策の進捗状況を検証していく。
	(2) 学校施設の耐震化 耐震化計画に基づき、後藤ヶ丘中学校の特別教室棟と教室棟2棟計3棟の耐震補強工事を実施します。 また、吊り天井構造の中学校武道場に係る天井落下防止対策として、3校の改修工事を実施します。	A 後藤ヶ丘中学校の耐震工事完了で構造体173棟の耐震化をすべて終了した。中学校3校の武道場つり天井の改修工事を実施し、残り8校については、平成29年度の完了を目指している。今後は、非構造部材の耐震化に取り組む。
	(3) 所管施設の整備・充実 米子城跡について、「米子城跡保存活用計画」を策定するほか、現地調査、発掘調査などを実施し、保存・整備に向けた取組を進めます。 市指定文化財米子市役所旧館の保護・保全を図り、山陰歴史館としての機能を充実するため、整備構想の検討を進めます。 後藤ヶ丘中学校の特別教室棟と教室棟2棟について耐震補強工事と併せて大規模改修事業を実施します。 耐震化が必要な明道公民館の整備について地元と調整を進めるとともに、加茂公民館の移転についても、地元と調整のうえ整備計画を策定します。 図書館の運営体制について、指定管理者制度を導入する自治体の全国的な動向を注視しつつ、引き続き図書館協議会で協議します。 文化ホール・淀江文化センターの老朽化した設備等の計画的な改修を行います。 市民体育館の整備方針を検討するとともに、加茂体育館の耐震化を図ります。 体育施設の危険箇所改修として武道館剣道場床改修工事を実施します。 東山陸上競技場について、第2種公認陸上競技場としての認定更新に向けたフィールド改修工事と電気設備改修工事を実施します。	B 米子城跡について、今後の適切な保存管理の方向性や整備基本構想等に加え、発掘調査、史料調査等の成果も反映させた「米子城跡保存活用計画」を策定した。 山陰歴史館の整備については、庁内プロジェクト会議において、機能の充実を図るべく検討を行ったが、構想は未策定である。 加茂公民館の整備方針、地区体育館、陸上競技場等の整備、文化施設の整備等については概ね実施できた。 市民体育館、山陰歴史館については、方針決定する必要がある。明道公民館については、引き続き地元との協議を重ね方針決定する。 図書館の運営については、一定の方針を定めたが、全国の動向に注視していく。
	(4) 米子市版小中一貫教育の推進 義務教育の9年間の学びを連続したものととらえ、中学校区における「目指す子ども像」を共有する中で、内容の系統化、指導の継続化などにより、学校教育における課題を解決し、確かな学力の定着や豊かな人間性と創造力の育成を図ります。 特に、「心の教育・生徒指導」「健康教育」「学力向上」「特別支援教育」の4分野については、全市共通で取り組むとともに、3年間の取組を総括します。	B 平成25年度からの取組を米子市版小中一貫教育実践集にまとめ、管理職向けに今後の方針を説明した。また、初めて小中学生によるサミットを開催し、児童生徒の交流による小中一貫教育の推進を図った。教育力の向上、不登校対応の取組、こころの教育の充実など今後も継続して取組の充実に努めたい。
総括事項		
<p>平成28年度の重点事業については、教育振興基本計画後期期間の基本施策、米子城跡保存活用計画は予定通り策定した。今後は、教育振興基本計画基本施策の年度目標達成、米子城跡整備基本計画の策定に向け具体的に取り組む。</p> <p>所管施設の整備事業は、ほぼ目標どおりの進捗を図ることができたが、市民体育館の整備、山陰歴史館整備事業や耐震度の低い明道公民館の整備など施設整備については、方針決定や調整、検討を要するものもあり、さらなる取組の強化を図る。</p> <p>また、所管施設全般にわたり老朽化、長寿命化への対策が求められており、学校施設の大規模改修事業等「公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づく個別施設計画の策定と併せて、計画的な施設整備に努める。</p> <p>小中一貫教育については、継続して推進を図る。教育力の向上、不登校対応の取組、こころの教育の充実など今後も取組の充実に努める。</p>		